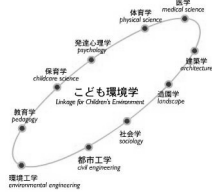


持続可能な社会をめざす環境教育 -子どもの居場所づくり-



2012. 1. 27

小澤 紀美子

一般公益財団子ども環境学会会長

目次

1. 持続可能な社会づくりをめざす環境教育へ
2. 何が問題か
3. 震災と未来にむけた持続可能な発展にむけた教育
4. 日本の環境教育の理念と課題
5. 過去に学び・今を知り・未来から学ぶ
6. カリキュラムのデザイン
7. 今、求められている学力とは？
8. 教員研修のあり方

1. 持続可能な社会づくりをめざす環境教育へ

環境教育・環境学習とは

- * 人と人、人と自然、人と文化・歴史、人と地域、人と地球との関係の再構築
- * 環境問題を教えることではない
- * 教育そのもののあり方を問う課題

Environmental Education (環境教育)



Education for Sustainable Development
ESD/EfS
(持続的発展のための／むけての教育)

1972年 国連人間環境会議
〈ストックホルム〉

1975年 国際環境教育会議
〈ベオグラード〉

1977年 環境教育政府間会議
〈トビリシ〉

1987年 環境と開発に関する世界委員会
〈「我ら共有の未来」の理念
(ブルントラント報告)〉

1992年 国連環境開発会議
〈地球サミット会議／リオサミット〉

1997年 テサロニキ国際会議

2002年 国連環境開発会議
〈ヨハネスブルグサミット〉

持続可能な開発に関する首脳会議

2005年 国連持続可能な開発のための
教育の10年開始(～2014年まで)

2007年 国際環境教育会議

〈アーメダバード会議：トビリシ会議30年

トビリシの環境教育の原則

- (1) 環境の全体性－自然と人工、技術と社会(経済、政治、文化、歴史、倫理、審美)の側面－を考慮すること
- (2) 学校教育、学校外教育を問わず、就学前から生涯にわたって継続されること
- (3) 全体を見通したバランスのとれた視野を得るために、各学問分野に依拠しつつ、学際的なアプローチをとること
- (4) 学習者が地の地域における環境状況について理解を得られるよう、自分たちの住む地域、国全体、アジアなどの地域全体、国際的な視点から、主要な環境問題を取り上げること
- (5) 歴史的な視野を取り入れつつも、現在と未来の環境の状態に焦点を当てること
- (6) 環境問題の解決と予防のためには、地域、国、国際的な協力の必要性和重要性を啓発すること
- (7) 開発や経済の計画において、環境の側面をきちんと考えてみるようにすること
- (8) 学習活動を計画する際に学習者が役割を担ったり、意思決定や決定結果を受け入れる機会を提供すること
- (9) 環境に対する感性、知識、問題解決技能、価値観の明確化は、各年齢に応じたものとするが、早期段階では、自分たちの住む地域における環境への感性の形成を重視すること
- (10) 学習者が、環境問題の現象や原因を発見できるように手助けすること
- (11) 環境問題が複雑に絡み合っていることを強調し、そのために批判的思考や問題解決技能の開発の必要性を重視すること
- (12) 実践活動や直接体験を重視しながら、環境について、そして環境から学び教える広範な手法を活用するとともに、多様な学習環境を活用すること。

アジェンダ21:第36章<1992年>

「教育、意識啓発および訓練の推進」

テサロニキ宣言「環境と社会:持続可能性のための教育および意識啓発」第10項目

<1997年>

「環境教育」を「環境と持続可能性のための教育」と表現してもかまわない

環境と開発に関するリオ宣言

• 第10原則:

環境問題は、それぞれのレベルで、関心のあるすべての市民が参加することにより最も適切に扱われる。……………

地域社会における活動の情報を含め、公共機関が有している環境関連情報を適切に入手し、その意思決定過程に参加する機会を有していなくてはならない。……

テサロニキ国際会議:1997年

持続可能性の概念;

単に環境だけでなく、貧困、人口、健康、食料の確保、民主主義、人権や平和をすべて包括する

究極的には文化的多様性や伝統的知識を重んじる道徳的・倫理的義務

2. 何が問題か

—環境破壊と関係破壊—

- ◆効率性重視の社会のシステムの分断化
- ◆グローバル化
- ◆人と〇〇との関係づくり困難化など
 - * 効率性重視の社会における分断化
 - * 自然との関わりが希薄
 - * 他者との交流、人との関係づくりの困難性
 - * 自己否定の傾向
 - * 五感の衰退
 - * 人間性の解体
- ◆自己肯定感や物語を紡ぎ出す力

「外なる自然」破壊と 「内なる自然」破壊

- 生活型・都市型公害問題
- 地球環境問題との相互関連性
- ツケを誰に、どこに:世代間、生き物間、空間(地域間)

- * 持続可能な発展に向けての教育
- * 共生の学び

3. 震災と未来にむけた持続可能な発展な教育

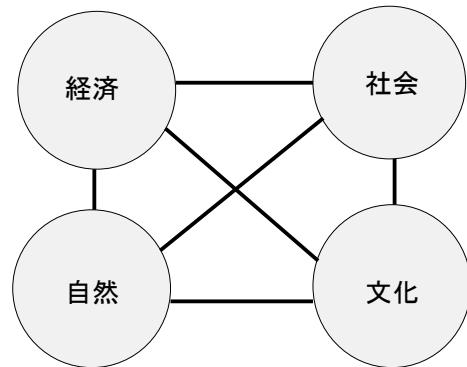
- 学際性、総合性
- 価値観や原則の共有
- 批判的な思考と問題解決
- 多様な方法
- 参加型の意思決定
- 地域とのかかわり

<ユネスコ2004>

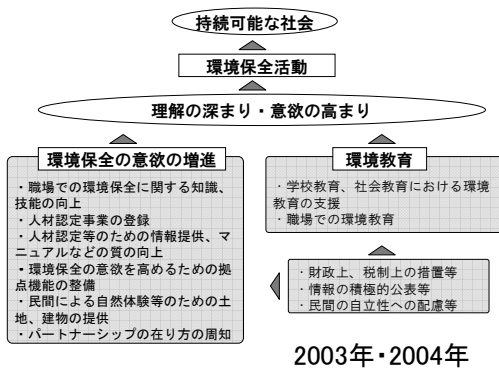
新学習指導要領では

- ・ 小学校社会:・・・環境の保全や自然災害の防止の重要性について関心を深め
- ・ 小学校理科:生物と環境のかかわり、土地のつくりと変化・・・
- ・ 中学校社会地理的分野:持続可能な社会の構築

持続可能な発展にむけて



環境保全活動・環境教育推進法律

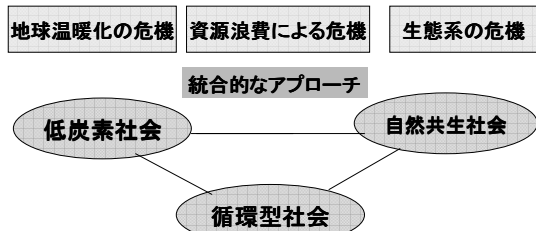


環境教育促進法の改訂<2011年6月>

- * 改訂の必要性
 - ・ 環境保全活動や行政・企業・民間団体等の協働
 - ・ ESDの動き、学校教育におけるEEの高まり
 - 自然との共生の哲学を活かし人間性豊かな人づくりにつながるEEの充実
- * 改正の考え方: 1. 基本理念等の充実 2. 地方自治体による推進枠組みの具体化 3. 学校教育におけるEEの充実 4. EE等の基盤強化等 5. 自然体験等の機会の場の提供と仕組みの導入 6. 環境行政への民間団体の参加及び協働取組の推進

*「環境教育等の推進による環境保全のための国民の取組に関する法律」

持続可能な社会をめざす —環境立国戦略—



「総合的な学習の時間」

1996年-2000年-2002年-2007年

- 知識伝達型教育観から
探究創出表現型教育観へ
- 伝統知(生活知)と科学知(学校知)
- 「学び」と「教え」を分裂させない
- Problems → Issues

4. 日本の環境教育の 理念と課題

環境を「守る」だけでなく、
「より良い環境づくりの創造的
な活動に主体的に参画し、環境
への責任ある態度や行動をとれ
る」市民育成をめざす

学びの要素

- ・～について<about>
- ・～のために(むけて)<for>
- ・～の中で<in>
- ・～を通して<through>
- ・～によって<by>
- ・～と共に<with>

環境教育のねらい ベオグレード憲章／トビリシ原則

- ① 関心
- ② 知識
- ③ 態度
- ④ 技能
- ⑤ 評価能力
- ⑥ 参加

EEで付けたい能力と態度

<つけたい能力>

- ・問題解決能力
 - ・数理的な能力
 - ・情報処理能力
 - ・コミュニケーション能力
 - ・環境調査・評価能力
- <1991年、1992年>

<つけたい態度>

- ・自然や社会の事象
に対する関心・意
欲・態度
- ・主体的思考
- ・社会的態度
- ・他人の信念や意見
に対する寛容さ

新環境教育指導資料

環境や環境問題に関心・知識を持ち、
人間活動と環境とのかかわりについて
の総合的な理解と認識のうえに立って、
環境の保全に配慮した望ましい働きか
けのできる技能や思考力、判断力を身
につけ、持続可能な社会の構築を目指
してよりよい環境の創造活動に主体的
に参加し、環境への責任ある行動がと
れる態度を育成する。

<1991年・2007年>

環境教育
指導資料
【小学校編】



環境をとらえる視点

循環
多様性
生態系
共生
有限性
保全

重視する態度と能力

課題を発見する力
計画を立てる力
推論する力
情報を活用する力
合意を形成しようとする態度
公正に判断しようとする力
主体的に参加し、自ら実践
しようとする態度

環境教育推進のガイドライン

- ・問題→教授型アプローチ
- ・観察 →教訓型アプローチ

反省的思考過程の重視

関心の喚起(気づき) → 理解の深化
(調べる) → 思考力・洞察力(考える)
→ 実践・参加(変わる・変える)

教育の内容:EE→EfS

1. 生態系の仕組み
2. 人間の活動が環境(地域)に及ぼす影響
3. 人間と環境(地域)とのかかわり方
4. 人間と環境(地域)とのかかわり方の歴史・文化
〈センス・オブ・プレイス〉



持続可能な発展にむけての環境教育

- ①学際的なアプローチ
- ②システムシンキング (Systems Thinking)
- ③探求性や実践性を重視する参加型アプローチ
- ④批判性や多元的な見方を重視する問題解決型アプローチ
- ⑤多文化共生の視座を基盤とするアプローチ
- ⑥「かかわり」「つながり」を重視する統合的なアプローチ(ホリスティックなアプローチ)
- ⑦さまざまなセクターとの連携性や協働性に基づくアプローチ

5. 過去に学び・今を知り・未来から学ぶ

「声なき未来世代」



子どもの“声”を聞いてこなかったのでは？

持続可能な未来・まち・地域づくり

“野生”をとりにどす＝未来・まち・地域

➤ハード中心のまちづくり→“廃棄物”を
次の世代に？

・人工の海岸林の矛盾

・「自然の盾」による再生
(財)日本生態系協会池谷

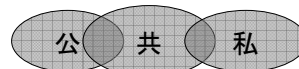
<http://www.ecosys.or.jp/eco-japan/>

- ・自然と共存するしなやかなまちづくり
- ・自然条件に則った土地利用

➤当事者性による未来・まち・地域づくり
・10歳の子ども10年後→20歳になる

コミュニティ再生に向けて

- ◆個別化と均質化→多様性(生物・文化・価値)
- ◆総合性・統合性→持続可能な地域づくり
- ◆「新しさ(破壊)」→「育む」
- ◆「平均値」型→「平均値+分散」型
- ◆「おまかせ」→「いっしょに」: パートナー
- ◆「たてわり型」→「横断・網の目型」



学びの様式の転換

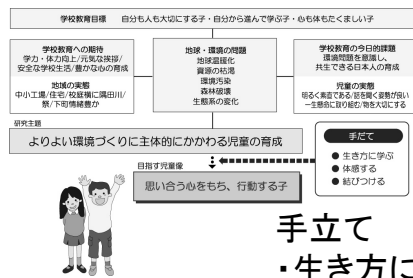
- ◆ 過去・現在・未来
- ◆ 共同性・全体性・相互関連性
- ◆ 共感・共学(楽)・共創
- ◆ つなぐー対話・参画・協働
- ◆ 多様性ー自然・文化・価値

子どもの住環境

- キッズスペース<1990年>
子どもの居場所づくり
- 子どもは大人の想像よりずっと「自然」を感じている
- 学ぶ意欲は遊びを通して培われる
- 子どもの生活世界は保護者から徐々に広がる
- 大人の楽しむ姿が子どもに伝わる

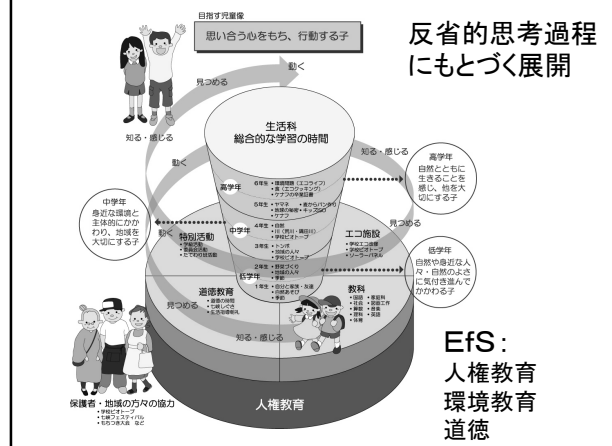


6. カリキュラムのデザイン



手立て
 ・生き方に学ぶ
 ・体感する
 ・結びつける

反省的思考過程 にもとづく展開



「東日本大震災支援にかかる行動計画
 —子どもの参画による、
 子どもにやさしい“まち”の再生を目指して—」

行動計画の基本理念

- ① 子どもの成育環境の視点に立った復興支援、
- ② 子どもの声に耳を傾け、子ども自身の回復力を被災地の活力とする支援、
- ③ 復興計画における子どもにやさしいまちづくりへの支援、

基本方針

1. 子ども達の安全・安心な成育環境を保障する支援
2. 歴史・文化やきずな等を継承する地域力の再生
3. ハードからソフトまでの総合的な支援
4. 短期、中期、長期の継続的な支援
5. 国や自治体との連携
6. 国内外で活動する様々な支援組織との連携
7. 被災地に拠点を設けた具体的な支援

中・長期的支援

- ◆子どもにやさしいまちづくり
(生活空間・都市機能)の計画策定・実践支援
ワークショップ実施による住民・子どもの
まちづくりへの参画
世代間交流による新たな生活環境での
コミュニティ再編支援
子育て環境としてのコレクティブハウジングの推進
子どもの育ちと学習環境の見直しの推進
子どもの遊び環境の視点をもった
都市づくりの推進

提案: 生業と暮らしを紡ぎ出す多様なストーリー

- ・風土性や地形を活かした提案
- ・子どもの発達に配慮した具体的な
復興まちづくり学習プログラムの提言
- ・日常の散歩や遊び等の暮らしを通して安全
スポットを記憶に刻み意識化していく提案
- ・子どもを核としたコミュニティの育み、
不安を希望に変えていく暮らし復興
- ・復興プロセスを重視した住民参加型のまちづくり
- ・コミュニティ、自然、文化、社会の持続性を
継承していく提案

デザインすることの意味・意義

- デザインとは未来を創り出す作業であり、
思考力と企画力をつける
- デザインの過程は何度もフィードバックしながら
未来を想像し、形づくり、実現させることで
あり、柔軟な思考力をつける
- 環境を評価する能力をつける
- 評価するためには、分析力や説明力が
求められ、プレゼンテーションの力がつく

- さまざまな要素の相互関連性の理解から、
統合して判断する能力がつく
- さらに評価能力を高めていく学びにより、
議論やディベートなどの力がつく
- 課題に対して批判的に考えたり、
深く洞察するので、批判的思考力がつく
- 分析的、批判的な能力をつけることは
情報リテラシーを高めることにもなる
- グループ作業によるデザイン活動は、
アイデアが明確で説得力のある意見
表明や伝え方が重要になり、
コミュニケーション能力を高める

7. 今、求められている学力とは？

- ・ PISA型学力とは何？
- ・ 学力＝楽力？
- ・ Educate の意味
eー<外へ>＋duc<導く>＋ate
＝能力を導き出すようにする

安全・安心な持続可能な未来を創る

- 1) 安全: 受け入れ不可能なリスクが存在しないこと
科学技術に裏づけされた客観的なもの
- 2) 安心: 心配・不安が無く、心が安らぐこと
自らの理解と納得に基づく主観的なもの

* リスクを極小化し、顕在化したリスクに持ちこたえられる社会
* 安全に対する個人の意識が醸成されている社会
* 信頼により安全を人々の安心へと繋げられる社会
* 安全・安心な社会に向けた施策の<+><->両面を
考慮し合理的に判断できる社会、など

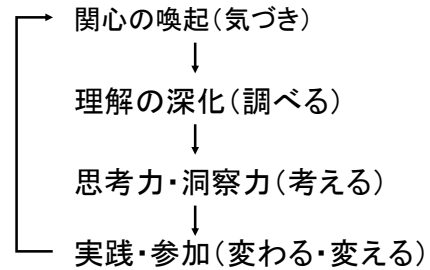
「安全・安心な社会の構築に資する科学技術政策に関する懇談会」2004.4より

市民教育としての協働経験の可能性 学びの様式の転換イメージ

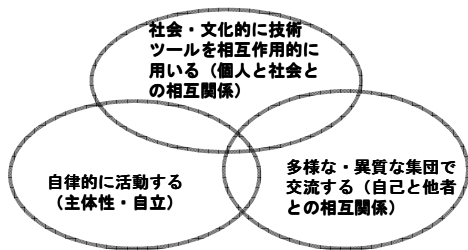
	手段としての勉強	協働経験としての学び
内容	従来の教育 過去の歴史的文化 既存の教科内容 文脈から抽出された情報群	協働的な学び 現在の未来の課題 対話的探究により提起される身近な課題 状況に具体化される知恵
方法	教科内容の注入的な教授活動 動中心 受容的暗記中心 文化内容の伝達	共同的な学び合いの過程の重視 対話・参加・協働・表現という経験 文化創造の経験
教育関係	教える → 学ぶ 一方的な垂直関係	学び合う 相互的対話関係
学びの意義	個人的な利益の追求 手段としての学習 学歴取得、他者との競争、勝者	協働による存在感の獲得 自己実現としての学び(個性の発揮) 手ごたえのある学び(感性の動く学び) 批判的精神、協働の知恵、行動変容

＜広石英紀「市民教育としての協働経験の可能性」(「経験の意味世界をひらく-教育にとっての経験とは何か-」2003)より一部抜粋

学び方を学ぶ 反省的思考過程の重視



対応能力の基本3領域



DeSeCoプロジェクト<OECD>

学習の四本柱

- (1) 知ることを学ぶ
- (2) 為すことを学ぶ
- (3) (他者と)共に生きることを学ぶ
- (4) 人間として生きることを学ぶ

＜ユネスコ21世紀教育国際委員会＞

学んで思わざれば、則(すなわ)ち罔(くら)し。

思いて学ばざれば、則(すなわ)ち殆(あや)うし。

論語 為政第二より

未来をつくるスキルの育成 -プロセススキル-

- コミュニケーション能力
- パターン分析能力
- 批判性
- 論理的思考力と決定能力
- 自分とコミュニティへの責任
- 他者と共に働く能力

* 想像力と創造性: 社会的想像力

8. 教員研修のあり方

校内研修のあり方←教員養成系大学の課題

カリキュラムデザイン力の強化

「見える化」

社会発展への最も確かな道は、環境の管理について理解と関心を持ち民主的なコミュニティづくりに積極的に参画し活動する市民を育てること

<Roger Hart>